

## 投票所及び投票区域一部変更について

令和6年7月末から令和7年10月頃までの間、市民センター及び小田急線高架下施設の改修工事を行う予定である。  
この間、選挙執行を予定しているのは、令和7年7月に東京都議会議員選挙と参議院議員選挙である。  
改修工事開始後は、市民センター及び小田急線高架下施設は投票所として使用できないため、投票所を変更する必要がある。  
以上の理由により、投票所の変更及び投票区を変更する。

### 1. 概要

改修工事開始後、施設利用が不可能なため、第1投票所を「市民センター」から「第一小学校体育館」に、第14投票所を「小田急線高架下施設」から「ビン・缶リサイクルセンター」に投票所の移転を行う。  
また、第11投票区に含まれる岩戸北1丁目を第14投票区へ投票区域の変更を行う。(別紙1及び2参照)

### 2. 課題

- (1) 第14投票所の小田急線高架下施設の改修工事後は、部屋の間取り等の変更により投票所として必要な面積が確保できない。
- (2) 現行の第14投票区内に投票所として必要な面積を確保できる施設がない。
- (3) 第14投票所の周辺で投票所としての必要面積等の条件を満たす施設は、ビン・缶リサイクルセンターのみである。
- (4) ビン・缶リサイクルセンターを新たな投票所とした場合、施設所在地の関係から投票区割の変更が必要となる。

### 3. 変更内容

#### (1) 投票区及び投票所の見直し

##### ① 第1投票区

投票所を現在の市民センターから第一小学校体育館に変更する(市民センター改修工事終了後は、市民センターに戻す)。

##### ② 第11投票区

岩戸北1丁目全域を第14投票所へ移管する。

##### ③ 第14投票区

投票所を現在の小田急線高架下施設からビン・缶リサイクルセンターへ変更し、岩戸北1丁目全域を編入する。

#### 4. 今後のスケジュールについて

- (1) 令和7年狛江市議会第1回定例会にシステム検証委託費を予算計上(※衆議院議員解散総選挙の場合は補正対応)
- (2) 令和6年9月を目途に狛江市選挙執行規程の改正
- (3) 改正後、広報等で周知
- (4) 新投票区割の名簿システム設定変更
- (5) 令和7年6月1日の定時登録を新投票区にて実施(※衆議院議員解散総選挙の場合は即時対応)

#### 5. 実施予定選挙

令和7年7月に執行予定の東京都議会議員選挙から実施予定  
(※衆議院議員解散総選挙の場合は即時対応)

#### 6. その他

第1投票区については、市民センター改修工事完了後に、第一小学校体育館から市民センターに戻す。



別紙1

令和6年7月 7 日執行 東京都知事選以降

1.第 1 投票所の場所を移転

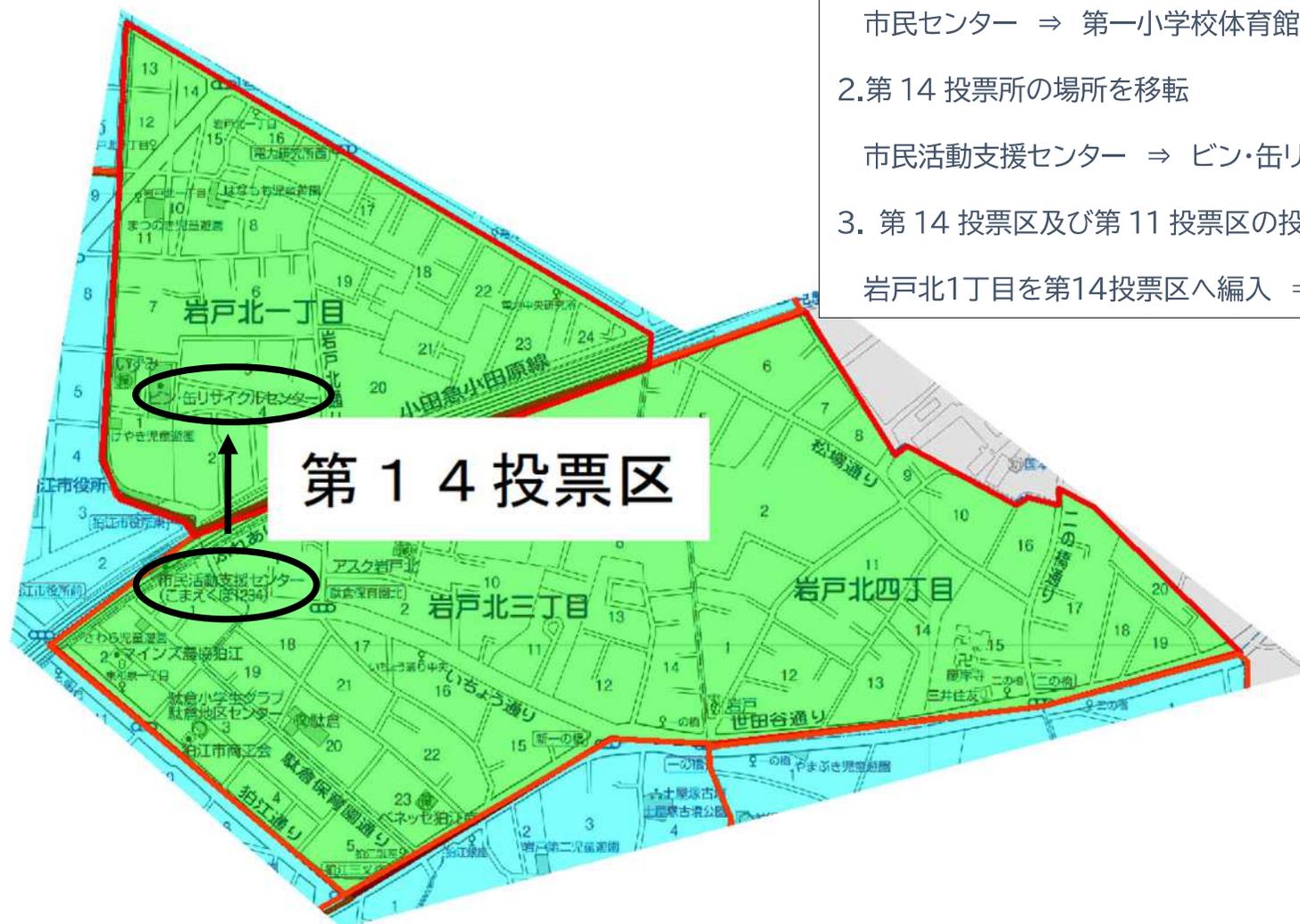
市民センター ⇒ 第一小学校体育館

2.第 14 投票所の場所を移転

市民活動支援センター ⇒ ビン・缶リサイクルセンター

3. 第 14 投票区及び第 11 投票区の投票区域の変更

岩戸北1丁目を第14投票区へ編入 ⇒ 第11投票区の投票区域減少



別紙2

〔変更後〕

○ 投票区域

投票区	投票区域	
11	和泉本町	1 丁目 10 番 ~ 34 番 2 丁目 1 番 ~ 34 番
	岩戸北	2 丁目 1 番 ~ 20 番

14	東和泉	1 丁目 1 番 ~ 5 番
	岩戸北	1 丁目 1 番 ~ 24 番
		3 丁目 1 番 ~ 23 番
		4 丁目 1 番 ~ 20 番

〔変更前〕

投票区	投票区域	
11	和泉本町	1 丁目 10 番 ~ 34 番 2 丁目 1 番 ~ 34 番
	岩戸北	1 丁目 1 番 ~ 24 番 2 丁目 1 番 ~ 20 番

14	東和泉	1 丁目 1 番 ~ 5 番
	岩戸北	3 丁目 1 番 ~ 23 番 4 丁目 1 番 ~ 20 番

選挙人名簿登録者数比較

投票区	変更後	変更前	増減
11	4,756	6,411	△1,655
14	6,368	4,713	1,655

※ 第14投票所を市民活動支援センターからビン・缶リサイクルセンターへ移転  
岩戸北1丁目全域を第11投票区から第14投票区へ変更